

地図・SDカード等の有無に関するクレーム受付期限について

<< 2020年2月1日以降の開催より >>

現在、輸送状況に起因し、落札店への車両到着が長期化しております。

そのため、「標準装備品・装備品欄に関する付属品の欠品」のクレーム受付期限が「書類発送日を含む1週間」となっているにも関わらず、期限内にその確認ができないケースが発生しております。

つきましては、出品票に記載がない場合の地図・SDカード等の有無に関するクレーム受付期限を下記の通り変更いたします。

出品票に「〇〇後日送り」等の記載がない場合

書類発送日を含む1週間、又は落札日を含む2週間のどちらか長い期間とします。

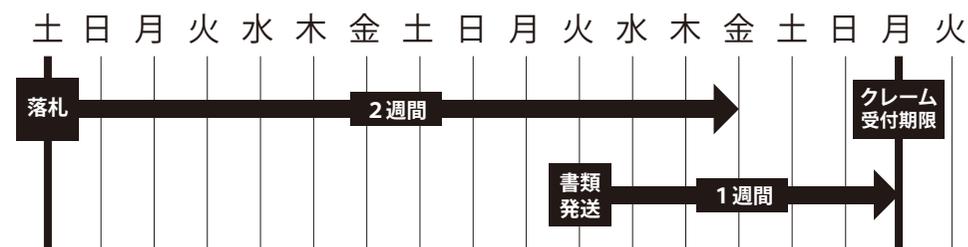
※ 出品票に「〇〇後日送り」と記載がある場合は、従来通り「書類発送日を含む1週間」となります。

※ 受付期限のみが変更となります。クレーム受付基準は従来通りです。

パターン①（書類発送日が成約日の7日後以内の場合）



パターン②（書類発送日が成約日の8日後以降の場合）



※ 即決成約の場合、成約日が起算日となります。

※ 期限最終日が当社休業日の場合、翌営業日が受付期限となります。